

# 第34期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

## 事業報告

### 「3. 業務の適正を確保するための体制 及び当該体制の運用状況の概要」

## 連結株主資本等変動計算書

## 株主資本等変動計算書

## 連結注記表

## 個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

S Bテクノロジー株式会社

上記の各事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、ウェブサイト (<https://www.softbanktech.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

## 事業報告

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制整備についての基本方針を以下のとおり決議しております。この基本方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制の体制を構築できるよう継続的な改善を図ってまいります。

なお、2022年3月23日開催の取締役会において、現在の整備状況を踏まえて、内部統制システム構築の基本方針を改定しております。具体的には、当社は社外取締役比率を増やすことによりガバナンスを強化することとし、これに伴い経営課題検討会議を廃止する改定を行っており、以下に記載する基本方針は当該改定後の方針となります。

#### (1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「役職員コンプライアンス・コード」を基本指針として、取締役・従業員に対するコンプライアンス研修等を通じたコンプライアンス意識の高揚とコンプライアンス関連諸規程に基づく職務の執行を徹底しております。

また、「役職員コンプライアンス・コード」に基づき、反社会的勢力との一切の関わりを拒絶し、これらに対する毅然とした態度と適切な対処を図るため、各種の基本契約書への暴力団等の排除条項の盛り込み等社内的な整備に努めております。

当社は、「内部監査規程」その他社内諸規程に基づき、定期的なモニタリングを実施し、取締役及び従業員の職務の執行に係る法令及び定款の適合性を確保しております。

また、当社は社外取締役比率を増やすことによりガバナンスを強化するとともに、中長期的な経営課題、経営執行の監督、コンプライアンスの確保とコーポレートガバナンス上の問題点を審議しております。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会議事録をはじめ、取締役会議事録、監査役会議事録、事業報告及び計算書類等について、法令、定款及び「文書保存管理規程」に基づき、所管部署によって管理しております。

また、取締役の業務執行に係る文書等についても、法令及び「文書保存管理規程」等に基づき、それぞれの所管部署によって保存、管理を行っており、取締役は、従業員に対して、その周知徹底を図っております。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、会社の持続的な発展や役職員等の安全確保を脅かす、外的及び内的なリスクを把握し、それに対応すべく次の対策を講じております。

- ・リスクを適切に認識し、管理するための規程として「危機管理規程」及び「危機管理基本ガイドライン」を策定して管理責任者を任命し、リスクの種類に応じてリスク毎の主管部署を決め、会社のリスク管理体制を整備しております。
- ・リスク管理に関する危機管理委員会を設置し、リスクに関する情報収集、分析、防止策等について継続して検討しております。
- ・重大なリスクが顕在化した場合には、緊急対策本部を設置し、被害を最小限に抑制するための適切な措置を講じます。

また、災害等の危機管理に関しては、安否確認システムの導入等により役職員等の安全確保を図っております。

さらに、情報セキュリティ活動を主導するため、情報セキュリティ対策会議を設置し、情報関連諸規程に基づく情報セキュリティ体制の整備や監査及び教育を実施しております。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「取締役会規程」において取締役会の任務と運営を明確にするとともに、決議・報告すべき事項を明記しております。また、「権限規程」によって、職務権限と意思決定の適正化を図り、効率的な運営体制を確保しております。

また、経営環境の変化への機敏な対応と取締役の経営責任を明確にするため、取締役の任期を1年としております。あわせて、経営責任の明確化と意思決定・業務執行の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、「SBTグループ憲章」を定め、当社グループに共通する行動規範としております。また、グループ会社の自主性を尊重しつつ、円滑な事業運営を図るため、「SBTグループ会社管理規程」を定め、主管部門を設置してグループ経営の一体性と効率化を図るとともに、以下の体制を整備しております。

- ・当社から主要な子会社に役員を派遣し、子会社の取締役会を通じて、子会社の事業状況及び財務の状況を把握しております。また、毎月当社の取締役会で事業内容の報告と重要案件に係る審議が行われております。
- ・「SBTグループコンプライアンス規程」を定め、グループ全体のコンプライアンスを推進するとともに、「フリー・アクセス・ライン」(ホットライン)の適用範囲をグループ会社まで広げ、当社グループにおけるコンプライアンス実効性の確保に努めております。
- ・当社グループ全体のリスク管理の整備・強化に向けて、「SBTグループリスク管理規程」を定めるとともに、必要に応じて子会社に対しても業務監査を実施し、リスクの監視に努めております。

(6) 監査役の職務を補助すべき従業員に関する体制、当該従業員の取締役からの独立性に関する事項及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、現在、監査役の職務を補助する専属の従業員を配置しておりませんが、監査役からの求めがあるときは、内部監査室を始めとする各部門の従業員がその職務を補助します。監査役の職務を補助する従業員は、監査役から指示を受けたときはその指示を優先し、その指示に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとしております。

(7) 当社及び子会社の取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社及び子会社の取締役及び従業員は、業務執行において法令、定款に違反する事実、及び会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、ただちに報告すること、また、取締役は上記報告義務について、その周知徹底を図ることとしております。

また、当社及び子会社の取締役及び従業員は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、すみやかに報告することとしております。

さらに、監査役は、内部監査室から監査結果の報告を受け、追加監査や改善策の必要性を認識したときは、その指示を行うことができます。当社及び子会社は、監査役へこれらの報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知しております。

(8) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、すみやかに当該費用又は債務を処理することとしております。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、内部監査室及び会計監査人から監査結果について報告を受けるとともに、監査の実施にあたっては、連携をとっております。

また、監査役と内部監査室は定期的に連絡会議を開催しており、情報共有やそれぞれの監査実施状況の報告、その他協同監査の実施等に関して緊密なコミュニケーションを図っております。

監査役会は、会計監査人を監督し、取締役からの会計監査人の独立性を確保するため、会計監査人の監査結果については独自に報告を受けております。

また、監査役は、取締役会に出席し、意見を述べるとともに、監査役会としての勧告や報告を行っております。

(10) 財務報告の適正性・信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の適正性と信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制基本方針」を策定するとともに、内部統制委員会の設置・統括担当役員の任命等、内部統制を推進するための体制を整えております。

さらに、金融商品取引法等の関連法令への適切な対応を図るため、財務報告に係る情報処理システム等を整備し、財務報告の信頼性の向上に取り組んでおります。

## (業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

上記の基本方針に基づく当期における主な取組みは、以下のとおりです。

- (1) 「役職員コンプライアンス・コード」及びコンプライアンスマニュアル（行動規範）をイントラネットに掲載し、すべての役員及び従業員が閲覧可能な状態にして周知を図っております。また、コンプライアンス意識の向上及び定着を継続的に図るために、毎年コンプライアンス浸透月間を開催しており、当期においても全役員及び従業員を対象とした教育を実施しました。
- (2) 当社及びグループ会社の重要なリスクについては、取締役会及び重要な社内会議において担当役員等から定期的及び適宜に報告が行われ、リスクへの対応策及びリスクの低減・未然防止に向けた取り組みについて議論されております。
- (3) 取締役会は、当期において計12回開催し、法令及び定款に定める事項並びに当社グループの経営方針及び経営戦略等の重要な業務執行に関する事項について審議、決定を行うとともに、各取締役の業務執行状況やグループ会社の業績について報告を受けております。
- (4) 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づく監査を実施し、取締役会及び重要な社内会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧や業務及び財産の状況の調査並びに代表取締役、会計監査人及び内部監査室との定期的な会合を通じて、監査の実効性を確保しました。
- (5) 当社取締役等がグループ会社の取締役及び監査役に就任し、各社の業務執行の監督及び監査を行いました。また、グループ会社管理の担当部署を設置し、各社の業務執行状況について、随時又は定期的に報告を求めるとともに、当社各部門が各担当業務に応じて適宜各社の業務の指導及び監督を行いました。

連結株主資本等変動計算書（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2021年4月1日 首残高	1,235	1,327	17,271	△1,568	18,266
会計方針の変更による 累積的影響額	—	—	△202	—	△202
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,235	1,327	17,068	△1,568	18,063
当期変動額					
新株の発行	18	18	—	—	37
剰余金の配当	—	—	△910	—	△910
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	3,630	—	3,630
自己株式の取得	—	—	—	△0	△0
自己株式の処分	—	24	—	13	37
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動	—	196	—	—	196
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	18	239	2,720	12	2,992
2022年3月31日 期末残高	1,254	1,567	19,789	△1,555	21,055

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
2021年4月1日 首残高	△14	3	△10	233	1,088	19,577
会計方針の変更による 累積的影響額	—	—	—	—	—	△202
会計方針の変更を反映した 当期首残高	△14	3	△10	233	1,088	19,375
当期変動額						
新株の発行	—	—	—	—	—	37
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△910
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	—	—	3,630
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△0
自己株式の処分	—	—	—	—	—	37
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動	—	—	—	—	—	196
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	16	0	17	46	948	1,012
当期変動額合計	16	0	17	46	948	4,004
2022年3月31日 期末残高	2	4	7	279	2,037	23,379

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
2021年4月1日 期首残高	1,235	1,313	—	1,313	5	15,068	15,074
会計方針の変更による 累積的影響額	—	—	—	—	—	△198	△198
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,235	1,313	—	1,313	5	14,870	14,876
当期変動額							
新株の発行	18	18	—	18	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△910	△910
当期純利益	—	—	—	—	—	3,136	3,136
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	24	24	—	—	—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	18	18	24	43	—	2,225	2,225
2022年3月31日 期末残高	1,254	1,332	24	1,356	5	17,096	17,102

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
2021年4月1日 期首残高	△1,568	16,055	△14	△14	229	16,270
会計方針の変更による 累積的影響額	—	△198	—	—	—	△198
会計方針の変更を反映した 当期首残高	△1,568	15,856	△14	△14	229	16,072
当期変動額						
新株の発行	—	37	—	—	—	37
剰余金の配当	—	△910	—	—	—	△910
当期純利益	—	3,136	—	—	—	3,136
自己株式の取得	△0	△0	—	—	—	△0
自己株式の処分	13	37	—	—	—	37
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—	—	16	16	46	62
当期変動額合計	12	2,300	16	16	46	2,363
2022年3月31日 期末残高	△1,555	18,157	2	2	276	18,436

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

・ 連結子会社の数

14社

・ 連結子会社の名称

主要な連結子会社の名称は、事業報告内の「1. 当社グループ（企業集団）の現況（6）重要な親会社及び子会社の状況」に記載のとおりであります。

(株)インテグラル・ヴィジョン・グラフィックスについては、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

リネオホールディングス(株)は2022年2月に清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・ 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

2社

・ 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の名称

日本RA(株)

Renazon Technology (S) Pte. Ltd.

##### ② 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

##### ③ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の仮決算に基づく計算書類を使用しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちCyber Secure Asia (S) Pte. Ltd.及びCybersecure Tech Inc.の決算日は12月31日、(株)インテグラル・ヴィジョン・グラフィックスの決算日は1月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. その他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

###### ロ. 棚卸資産

・ 商品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・ 仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産  
(リース資産を除く) 主として定額法  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 8年～15年  
器具及び備品 4年～15年
- ロ. 無形固定資産  
(リース資産を除く) 定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(3～5年)、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間(8～12年)に基づいて償却しております。
- ハ. リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
- ハ. 受注損失引当金  
受注契約に係る将来損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注案件のうち、損失発生の可能性が高く、かつその金額を合理的に見積もることが可能な案件の、損失見込額を計上しております。
- ニ. 瑕疵補修引当金  
受注契約案件において将来の瑕疵担保責任に備えるため、個別に瑕疵補修費用の発生可能性を勘案し計算した見積り額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。  
ステップ2：契約における履行義務を識別する。  
ステップ3：取引価格を算定する。  
ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。  
ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するに依りて)収益を認識する。

当社グループにおける主要な収益認識基準は、以下のとおりです。

イ. ビジネスITソリューション、コーポレートITソリューション及びテクニカルソリューション  
当社グループでは、顧客に対して、システムの設計・構築サービスの提供及び機器の販売などを行っております。

a. システム開発受託、システム運用、監視受託、各種保守サービス

(i) 請負契約など成果物の引き渡し義務を伴うシステム開発受託については、作業の進捗に伴って、顧客が利用可能な状態に近づき、履行義務が充足されると判断できるため、合理的に当該履行義務の充足に係る進捗度を見積もることができる場合には、当該進捗度に基づき収益を認識しております。

(ii) システム運用、監視受託、各種保守サービスについては、契約期間にわたって顧客へのサービス提供体制を維持する必要があることから、期間の経過とともに履行義務が充足されると判断できるため、契約書に定義されたサービス提供期間に対する提供済み期間の割合にて進捗度を測定し、収益を認識しております。



#### b. 機器等の商品販売

機器等の商品販売については、顧客に対して商品の引渡し義務を負いますが、当該履行義務は一定の期間にわたり充足されるものではないため、一時点で充足される履行義務と判断でき、その支配の移転の時点において、収益を認識しております。

支配の移転の時点は、国内販売であり、出荷と顧客による検収までの期間が通常の期間であることから、商品を出荷した時点としております。

#### ロ. ECソリューション

当社グループは、独自のECサイト及び当社グループが運営を代行している顧客のECサイトにおいてIT関連商品の販売及びフォントライセンスの販売を行っております。

##### a. ECサイト運営代行

ECサイト運営代行については、主に他社が保有するソフトウェアライセンスや継続サービスを受ける権利の販売を行っております。販売の都度ライセンスキーが発行される場合は、発行後、顧客が手続きを行えば即時に利用可能となるため、発行時点において支配が移転したと判断し、収益を認識しております。

また、継続サービスの契約更新処理による場合は、更新処理を行った時点で、顧客が継続的にサービスを受けられることが約束される結果、権利の支配が移転したと判断し、収益を認識しております。

なお、当事業については、履行義務への主たる責任の度合いや、在庫リスクを伴わない点、価格設定に関する裁量権の程度などを総合的に勘案した結果、代理人としての性質が強いと判断し、当社が顧客から受領する額から仕入先に支払う額を控除した純額にて、収益を認識しております。

##### b. フォントライセンスの販売

子会社であるフォントワークス(株)が、自社で運営するサイト経由などで、自社保有のフォントライセンスの販売を行っております。本ライセンス行為により顧客が権利を有することとなる知的財産に、著しく影響を与える活動を行うことが、契約上定められていないことなどを踏まえ、ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質は、供与時点で存在する知的財産を使用する権利（使用权）の提供であると判断できるため、ライセンス期間の有無を問わず、ライセンス開始時点で履行義務が充足されたものと判断し、一時点で収益を認識しております。

なお、ライセンスを供与するにあたりカスタマイズ作業が必要な場合は、当該作業完了後にライセンス供与開始となります。

#### ⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間（5～10年）にわたり均等償却しております。ただし、金額が僅少なものについては、発生時に一括で償却しております。

#### ⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費は3年間で均等償却しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(1)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点は以下のとおりです。

①ECソリューションにおけるEC運営代行ビジネスについて、従前、本人取引として総額での収益認識を行っていましたが、新たに代理人取引と区分されることから、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益認識することとしております。

②受託開発案件にかかる収益の認識基準について、従前、進捗部分について成果の確実性が認められる工事には工事進行基準を、それ以外の工事には工事完成基準を適用しておりました。受託開発案件は、新たに一定の期間にわたり充足される履行義務と判断されることから、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。また、進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)を採用しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は16,989百万円減少し、売上原価は17,036百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ47百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は202百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「流動負債」の「契約負債」に含めて表示し、「固定負債」に表示していた「長期前受金」は、当連結会計年度より「固定負債」の「契約負債」に含めて表示することといたしました。

また、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」の一部は、当連結会計年度より「その他」に、「流動負債」に表示していた「買掛金」の一部は当連結会計年度より「未払金」に含めて表示することとしました。

(2)「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(1) 進捗度の見積りに応じて収益認識した売上高及び受注損失引当金

① 連結計算書類に計上した金額

進捗度の見積りに応じて収益認識した売上高	7,749百万円
(うち期末時点において進行中の金額)	3,454百万円)
受注損失引当金	403百万円

② 見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

当社はプロジェクト(工事)契約において、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり算出しております。履行義務の充足に係る進捗度の適切な見積りに

あたっては、工事原価総額の見積額に対する実際発生原価の割合により測定し、それに基づき収益を認識しております。また、見積総工事原価が受注金額を上回る場合には、損失発生の可能性が高く、かつその金額を合理的に見積ることが可能なケースであれば、当該超過部分につき、受注損失引当金を計上しております。

これら2つの項目に共通した算定根拠となる見積総工事原価は、プロジェクト（工事）の進捗に伴い変動する性格を有しております。変動要因は様々ではありますが、当社と顧客との間において、成果物の仕様、作業範囲の認識に相違が生じ、突発的なアクシデントによって想定外の追加工数が必要になり、さらには、未経験の技術要素の影響を予測しきれないことなどが想定されます。当該見積りの変更による影響は、変更が行われた期に損益として計上するため、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## (2) 当社子会社サイバートラスト(株)のIoTサービスに係るソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の減損

### ① 連結計算書類に計上した金額

ソフトウェア	537百万円
ソフトウェア仮勘定	7百万円

### ② 見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

当社子会社サイバートラスト(株)（以下、同社）は、IoTサービスを営むための主要な資産として、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定を保有しています。

同社の資産グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によりグルーピングしております。IoTサービスに係る資産グループについて、利用可能な企業内外の情報をもとに減損の兆候の有無を検討した結果、当該資産グループは固定資産の減損の兆候があると判定しましたが、当該資産グループの資産帳簿価額よりも資産グループが生み出す割引前の将来キャッシュ・フローの総額が上回ったため、当連結会計年度では減損損失を認識する状況ではないと判断しました。

この割引前将来キャッシュ・フローは、以下の仮定をおいて見積もっています。

- ・市場環境の分析や社内での開発計画等を踏まえて策定され取締役会の承認を得た事業計画(過年度における事業計画の達成状況を踏まえて整合的に修正したもの)
- ・主要な資産の経済的残存使用年数に基づいて算定した将来キャッシュ・フローの見積期間

これらの見積りにおいて用いた仮定が、技術革新による経営環境の著しい変化や想定していた市場拡大速度が変動することによる収益状況の悪化等により、見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じた債権及び契約資産の残高

顧客との契約から生じた債権	17,682百万円
契約資産	4,607百万円

(注) 顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、連結貸借対照表のうち「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれております。

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

2,399百万円

### (3) 財務制限条項

借入金のうち、(株)みずほ銀行との金銭消費貸借契約（借入金残高910百万円）には財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合には、借入先からの請求により、一括返済することになっております。

- ① 2021年3月期の決算期以降、各年度の決算期における借主の連結貸借対照表及び貸借対照表に示される純資産の部の金額を、2020年3月期の純資産の部の合計金額の75%又は前年度末の純資産の部の合計金額の75%のいずれか高い方の水準以上を維持すること。
- ② 2021年3月期の決算期以降、各年度の決算期における借主の連結損益計算書及び損益計算書に示される営業損益・当期純損益が2期連続して損失とならないこと。

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当期首の株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末の株式数
普通株式	22,728,500株	14,300株	—	22,742,800株

(注) 新株予約権の行使による増加7,000株及び譲渡制限付株式の付与による増加7,300株であります。

### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首の株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末の株式数
普通株式	2,505,822株	229株	21,700株	2,484,351株

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による取得であります。  
自己株式の株式数の減少は、新株予約権の行使による自己株式の処分であります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

##### イ. 2021年6月21日開催の第33期定時株主総会決議による配当に関する事項

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	505百万円
・1株当たり配当金額	25円
・基準日	2021年3月31日
・効力発生日	2021年6月22日

##### ロ. 2021年10月27日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	404百万円
・1株当たり配当金額	20円
・基準日	2021年9月30日
・効力発生日	2021年12月1日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 2022年6月20日開催予定の第34期定時株主総会決議による配当に関する事項

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	607百万円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当金額	30円
・基準日	2022年3月31日
・効力発生日	2022年6月21日

### (4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。） の目的となる株式の種類及び数

普通株式	299,300株
------	----------

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余裕資金については、安全性の高い短期的な預金等により運用しております。

また、短期的な運転資金需要や、業務又は資本提携等を目的とした株式等への投資が発生した場合には、必要な資金を主として銀行借入等によって調達しております。

デリバティブは主に為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。顧客信用リスクに関しては、社内の販売管理規程に従い請求書単位での入金期日管理及び残高管理を日常的に行うほか、主要な取引先の信用状況を毎期把握する体制としております。

投資有価証券は、業務又は資本提携等を目的とした株式、他の組合員との協業関係を促進するための組合出資、子会社が企業結合時点で保有していた社債であり、市場価格の変動リスクに晒されております。これらについては、時価や発行体の財務状況が定期的に取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。買掛金のうち、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、金額が特に大きいものについては、個別に先物為替予約を利用することで、リスクを回避しております。実行にあたっては社内承認手続きを経るとともに、信用リスクを軽減するため、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、期末時点における取引残高はありません。

借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、株式等への投資や、設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、金融機関等から定期的に金利情報を入手し、マーケットの変動を把握しております。

営業債務や借入金、リース債務は、毎月資金繰計画を見直す等の方法により、決済、返済時における流動性リスクを回避しております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しており、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なる場合があります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません((注)2.参照)。また、現金及び連結貸借対照表計上額のうち重要性が乏しい科目については注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形、売掛金及び契約資産	22,290	22,290	—
貸倒引当金(※1)	△0	△0	—
受取手形、売掛金及び契約資産 (純額)	22,290	22,290	—
(2) 投資有価証券			
その他有価証券(※2)	29	29	—
資産計	22,319	22,319	—
(3) 買掛金	7,528	7,528	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	394	394	—
(5) リース債務(流動)	19	19	—
(6) 未払金	4,719	4,719	—
(7) 未払法人税等	1,379	1,379	—
(8) 長期借入金	799	797	△1
(9) リース債務(固定)	96	95	△0
負債計	14,937	14,935	△2

(※1) 受取手形、売掛金及び契約資産に対して計上している貸倒引当金を控除しています。

(※2) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は84百万円であります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 受取手形、売掛金及び契約資産

これらのうち、短期間に回収される債権については、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、回収に長期間を要する債権については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引計算を行った結果、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(3) 買掛金、(4) 1年内返済予定の長期借入金、(5) リース債務(流動)、

(6) 未払金、(7) 未払法人税等

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してしております。ただし、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映され、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(9) リース債務(固定)

リース債務の時価は、同一の残存期間で同条件のリース契約を締結する場合の金利を用いて、元利金の合計額を割り引く方法によって見積っております。

(注) 2. 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式等	511
組合出資金	84
合計	596

これらについては、「(2)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,762	—	—	—
受取手形、売掛金 及び契約資産	22,116	171	1	—
合計	30,878	171	1	—

(注) 4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	394	309	299	90	19	80
リース債務	19	14	16	8	7	49
合計	414	324	316	98	27	129

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 社債	—	29	—	29
資産計	—	29	—	29

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	797	－	797
リース債務	－	95	－	95
負債計	－	893	－	893

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金並びにリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント
	ICTサービス事業
ビジネスITソリューション	12,162
コーポレートITソリューション	20,711
テクニカルソリューション	29,242
ECソリューション	4,067
顧客との契約から生じる収益	66,183
外部顧客への売上高	66,183

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑤収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	16,827	17,682
契約資産	456	4,607
契約負債	2,171	2,545

契約資産は、主として請負契約など成果物の引き渡し義務を伴うシステム開発受託において、



進捗度の測定に基づいて認識した収益に係る未請求売掛金であり、顧客の検収時に売上債権へ振替えられます。契約資産の増加額は、主に期末時点における進捗中のシステム開発受託案件の増加によるものであります。

契約負債は、主としてシステム運用、監視受託、各種保守サービスにおける顧客からの前受金であります。当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は1,980百万円であり、過去の期間に充足された履行義務に係る金額は重要ではありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末現在で、未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に係る将来認識されると見込まれる収益は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	金額
1年以内	20,570
1年超	8,155
合計	28,726

**8. 1株当たり情報に関する注記**

(1) 1株当たり純資産額	1,039円71銭
(2) 1株当たり当期純利益	179円39銭

**9. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・市場価格のない株式等以外 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ② 棚卸資産

イ. 商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ロ. 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～15年

器具及び備品 4年～15年

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（3～5年）に基づいて償却しております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

##### ③ 受注損失引当金

受注契約に係る将来損失に備えるため、当事業年度末における手持受注案件のうち、損失発生の可能性が高く、かつその金額を合理的に見積もることが可能な案件の、損失見込額を計上しております。

##### ④ 瑕疵補修引当金

受注契約案件において将来の瑕疵担保責任に備えるため、個別に瑕疵補修費用の発生可能性を勘案し計算した見積り額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

当社における主要な収益認識基準は、以下のとおりです。

##### ① ビジネスITソリューション、コーポレートITソリューション及びテクニカルソリューション

当社では、顧客に対して、システムの設計・構築サービスの提供及び機器の販売などを行っております。

###### a. システム開発受託、システム運用、監視受託、各種保守サービス

(i) 請負契約など成果物の引き渡し義務を伴うシステム開発受託については、作業の進捗に伴って、顧客が利用可能な状態に近づき、履行義務が充足されると判断できるため、合理的に当該履行義務の充足に係る進捗度を見積もることができる場合には、当該進捗度に基づき収益を認識しております。

(ii) システム運用、監視受託、各種保守サービスについては、契約期間にわたって顧客へのサービス提供体制を維持する必要があることから、期間の経過とともに履行義務が充足されると判断できるため、契約書に定義されたサービス提供期間に対する提供済み期間の割合にて進捗度を測定し、収益を認識しております。

###### b. 機器等の商品販売

機器等の商品販売については、顧客に対して商品の引渡し義務を負いますが、当該履行義務は一定の期間にわたり充足されるものではないため、一時点で充足される履行義務と判断でき、その支配の移転の時点において、収益を認識しております。

支配の移転の時点は、国内販売であり、出荷と顧客による検収までの期間が通常の間であることから、商品を出荷した時点としております。

##### ② ECソリューション

当社は運営を代行している顧客のECサイトにおいて、IT関連商品の販売を行っております。

###### a. ECサイト運営代行

ECサイト運営代行については、主に他社が保有するソフトウェアライセンスや継続サービスを受ける権利の販売を行っております。販売の都度ライセンスキーが発行される場合は、発行後、顧客が手続きを行えば即時に利用可能となるため、発行時点において支配が移転したと判断し、収益を認識しております。

また、継続サービスの契約更新処理による場合は、更新処理を行った時点で、顧客が継続的にサービスを受けられることが約束される結果、権利の支配が移転したと判断し、収益を認識しております。

なお、当事業については、履行義務への主たる責任の度合いや、在庫リスクを伴わない点、価格設定に関する裁量権の程度などを総合的に勘案した結果、代理人としての性質が強いと判断し、当社が顧客から受領する額から仕入先に支払う額を控除した純額にて、収益を認識しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(1)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点は以下のとおりです。

①ECソリューションにおけるEC運営代行ビジネスについて、従前、本人取引として総額での収益認識を行っていましたが、新たに代理人取引と区分されることから、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益認識することとしております。

②受託開発案件にかかる収益の認識基準について、従前、進捗部分について成果の確実性が認められる工事には工事進行基準を、それ以外の工事には工事完成基準を適用しておりました。受託開発案件は、新たに一定の期間にわたり充足される履行義務と判断されることから、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。また、進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)を採用しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は17,077百万円減少し、売上原価は17,061百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ15百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は198百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「流動負債」の「契約負債」に含めて表示し、「固定負債」に表示していた「長期前受金」は、当事業年度より「固定負債」の「契約負債」に含めて表示することといたしました。

また、「流動資産」に表示していた「売掛金」の一部は、当事業年度より「その他」に、「流動負債」に表示していた「買掛金」の一部は当事業年度より「未払金」に含めて表示することとしました。

(2)「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

進捗度の見積りに応じて収益認識した売上高	7,278百万円
(うち期末時点において進行中の金額)	3,364百万円)
受注損失引当金	393百万円

なお、会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報は、連結注記表に記載のものと同一であります。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,317百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	7,390百万円
② 長期金銭債権	221百万円
③ 短期金銭債務	2,856百万円
④ 長期金銭債務	71百万円

(3) 財務制限条項

借入金のうち、(株)みずほ銀行との金銭消費貸借契約（借入金残高910百万円）には財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合には、借入先からの請求により、一括返済することになっております。

① 2021年3月期の決算期以降、各年度の決算期における借主の連結貸借対照表及び貸借対照表に示される純資産の部の金額を、2020年3月期の純資産の部の合計金額の75%又は前年度末の純資産の部の合計金額の75%のいずれか高い方の水準以上を維持すること。

② 2021年3月期の決算期以降、各年度の決算期における借主の連結損益計算書及び損益計算書に示される営業損益・当期純損益が2期連続して損失とならないこと。

#### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	23,741百万円
② 仕入高	2,418百万円
③ 販売費及び一般管理費	132百万円
④ 営業取引以外の取引高	7百万円

#### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首の株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末の株式数
普通株式	2,505,822株	229株	21,700株	2,484,351株

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による取得であります。

自己株式の株式数の減少は、新株予約権の行使による自己株式の処分であります。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳（単位：百万円）

繰延税金資産	
未払事業税	68
未払事業所税	6
賞与引当金	345
受注損失引当金	128
未払社会保険料	49
投資有価証券評価損	243
減価償却超過額	127
資産除去債務	73
貸倒引当金	48
現物分配による子会社株式計上	143
その他	94
繰延税金資産小計	<u>1,329</u>
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	<u>△289</u>
繰延税金資産合計	<u>1,040</u>
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△27
その他有価証券評価差額金	△1
繰延税金負債合計	<u>△28</u>
繰延税金資産の純額	<u>1,012</u>

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社

種類	会社等の名称	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	
					役員の兼任等	事業上の関係
親会社	ソフトバンク(株)	204,309	移動通信サービスの提供、携帯端末の販売、固定通信サービスの提供、インターネット接続サービスの提供	被所有 直接  53.0	なし	商品等の販売・業務受託、通信サービスの購入
						取引の内容
		商品の販売及びシステム開発・技術支援等	22,097	売 掛 金	6,812	

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 業務受託等につきましては、役務提供に対する費用を勘案した上で、一般取引条件と同様に決定しております。
2. 商品等の販売及び通信サービスの購入につきましては、個別案件ごとに検討の上、交渉により一般取引条件と同様に決定しております。

### (2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	
					役員の兼任等	事業上の関係
子会社	フォントワークス(株)	120	デジタルフォント（書体）の企画・開発・販売及びソフトウェアの開発、テクニカルサービス、OEM等の提供	所有 直接  100.0	兼任3名	資金の借入及び商品等の仕入・販売
						取引の内容
		資金の借入	800	短 期 借 入 金	2,000	
		借入金の返済	200			
		利息の支払	2			

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 借入金利は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

## (3) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係			
					役員の兼任等	事業上の関係		
親会社 の子会 社	SB ペイ メントサー ビス(株)	6,075	決済サービス、カードサービス、集金代行サービス、送金サービス、上記に付随するコンサルティングサービス	なし	なし	商品等の販売・業務受託		
		取引の内容		取引金額 (百万円)	科目		期末残高 (百万円)	
		商品の販売及びシステム開発・技術支援等		1,102	売	掛	金	148
		エンドユーザーへの販売に関する決済代行業務の委託		— (注)2	未	収	入	金

種類	会社等の名称	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係			
					役員の兼任等	事業上の関係		
親会社 の子会 社	SB C&S(株)	500	IT関連製品の製造・流通・販売、IT関連サービスの提供	なし	なし	商品等の仕入・販売、業務受託		
		取引の内容		取引金額 (百万円)	科目		期末残高 (百万円)	
		商品の販売及びシステム開発・技術支援等		2,208	売	掛	金	407
		商品等仕入		3,685	買	掛	金	1,323
		役務提供案件の資材等購入		1,710				

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 業務受託等につきましては、役務提供に対する費用を勘案した上で、一般取引条件と同様に決定しております。
2. 商品等の販売及び仕入につきましては、個別案件ごとに検討の上、交渉により一般取引条件と同様に決定しております。

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。  
2. 未収入金に関する取引については、エンドユーザーに対する販売取引であり、同社に対するものではありませんので、取引金額は記載しておりません。

## (4) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	岡崎 正明	被所有 直接 0.02%	当社 取締役	第三者割当の 方法による株 式発行(注)	10百万円 (3,500株)	—	—

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 2021年6月21日開催の取締役会の決議に基づき付与された譲渡制限付株式の当事業年度における新株発行を記載しております。なお、「取引金額」欄は、譲渡制限付株式の付与株式数に発行価額を乗じた金額を記載しております。



## 9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、個別注記表「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載している内容と同一のため、記載を省略しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	896円42銭
(2) 1株当たり当期純利益	154円95銭

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。